施策評価シート　（評価対象年度：平成30年度）

1.基本的事項

①施策名〔施策小〕	2	文化財の活用と保護	②施策番号	7609
③まちづくりの方向〔政策(章)〕	1	すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち		
④基本施策〔施策大(節)〕	5	まちの風土や歴史的資産が今に息づくとともに、これらを基盤とした新たな文化が花開くまちをめざします		
⑤基本的方向〔施策中〕	1	歴史的資産の活用		
⑥担当部名	⑦担当課名			
教育部	生涯学習課			

2. 施策の現状把握

〔1〕施策の対象・意図

①施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	文化財、市民
②意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	文化財の将来の保護保全に向けた基礎データの把握や保全・活用をおこなうことにより市民の主体的な意思による活用を促す。
③環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	国の予算は文化財調査に関するものから、公開活用に関するものへとシフトしつつあり、今後もこの流れは続いていくものと予測される。街づくりや観光分野への歴史的資産(＝文化財)の活用は今後さらにニーズが高まることが予測されるが、様々な要求に迅速に対応するためには堅実な保護施策が肝要である。

〔2〕施策指標及び推移

	施策指標(成果指標)	単位	指標とした理由・考え方
①	文化財のうち住民などが主体となって活用した件数	件	これまでに把握できている歴史的資産のうち、住民などの意志にもとづいて活用された件数。
	計算式　住民等の意志による歴史的資産の活用件数		
②			
	計算式		
③			
	計算式		

	指標名	単位		H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	備考
①	文化財のうち住民などが主体となって活用した件数	件	目標値	—	—	—	—	—	
			実績値	49	46	93	—	—	
			達成率						
②			目標値						
			実績値						
			達成率						
③			目標値						
			実績値						
			達成率						

〔3〕施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費(千円)			事務事業評価結果			重点化
		指標名	単位	H29実績	H30実績	R1見込	H29実績	H30実績	R1見込	総合評価	今後の方向性		
1	文化財調査保全活用事業	住民などが主体となって活用した文化財等の件数	件	46	93	—	2,479	1,054	—	D	イ	e	
2	指定文化財保存継承補助事業	修繕料	円	0	97,000	0	0	989	0	A	ア		
3													
4													
5													
6													
7													
8													
計	2						2,479	2,043	0				

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること（目的）は、上位施策（施策中）の達成にどのように貢献しますか。 （施策所管課等としての考えをお示しください。）	主体が行政、住民を問わず歴史的資産の活用を促すためには、対象となる文化財が適切に保護されている必要がある。歴史的資産の活用をはかるため、市内文化財のおかれている現状の調査は必須であり、調査によって保護されるべき文化財が見いだされた場合は適切な保護措置をとることが求められる。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 （2〔2〕の表の数値の推移から分析できることをお示しください。）	状況調査は業務委託によるところが大きく、年度毎の予算額を反映して調査件数が増減する傾向にある。しかしながら本市に内包される未知なる文化財は30,000件を超えると予測されていることから、今後とも事業は継続していかなければならない。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 （施策所管課等としての考え（理想と現実）をお示しください。）	文化財の保護は行政が主体となって行う場合と、所有者である市民が主体となって行う場合が考えられる。行政は文化財所有者に対し、適切な助言や専門的な調査機会を提供し、さらに必要な場合は補助事業等が求められることがある。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 （2〔3〕を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示しください。）	適正である。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 （2〔3〕において、◎、○、▲とした理由をお示しください。）	歴史的資産の活用に資するため、未知の文化財への調査や保護は重要であり、今後とも事業は継続していく必要がある。

4. 一次評価（所管課評価）

	評価（A～D）	課題等	
一次評価	B	未知の文化財の調査・活用を継続していく必要があるが、より効率的に事業をすすめるために調査対象となる文化財の選定に工夫の余地がある。	A：施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B：施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C：施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D：施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある

5. 改革、改善案

即時的対応 （すぐに取り組む改善案）	市民にとって、所有する文化財の学術的価値が容易に理解できるよう、既知の文化財の公開・活用をすすめる必要がある。これにより文化財への主体的な保護意識の向上が期待される。
短期的対応 （1、2年のうちに取り組む改善案）	既知の文化財より共通の要素を抽出し、体系的にまちの時間軸に位置づけていく作業が必要である。
中長期的対応 （3～5年をめどに取り組む改善案）	状況調査や市内資源発見活用事業により、既知のものとなった文化財について、個々の特徴を述べることで終始するのではなく、地域的に共有となる特徴を見出すことで、より鮮明に市の個性を抽出することが可能となり、まちの風土を基盤とした新たな文化を開花させることに結びつく。

6. 二次評価（行革・財産活用室評価）

	評価（A～D）	課題等	
二次評価	B	指標から歴史的資産である文化財が継続的に活用されており適切に取組が実施されている。 より多くの市民に向けた公開・活用への展開など、引き続き取組を進められたい。	A：施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B：施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C：施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D：施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある